

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

本学では、質の高い教員を養成するため、教員免許状の取得から教員としてのキャリア形成までを一貫してサポートする取り組みを行っている。

1. 履修指導と個別サポート

教員免許状の取得を希望する学生には、全学生用の「WEB 履修ガイド」に加えて、教職課程専用の『教職課程履修のてびき』を配付し、教職課程全体の履修計画を明確に示している。履修指導は、全体指導と担任制による個別指導によって実施している。

全体指導では、1 年次のガイダンスで教員を取り巻く現状や求められる専門性を説明し、教職課程履修への意識を高める。2 年次以降のオリエンテーションでは、学年ごとに必要な履修情報を具体的に指導している。

個別指導は、資格・教職センターの教員が担任となり、2～4 年次の学生をクラス別に指導している。「オフィスアワー」を活用した個別面談や、『履修カルテ』を用いた履修状況の確認と助言を通じて、学生一人ひとりの状況に合わせたきめ細やかなサポートを提供している。資格・教職担当事務室も連携し、履修相談や実習準備の支援を随時行っている。

2. 『履修カルテ』の活用

教職課程登録時に紙冊子の『履修カルテ』を配付し、活用方法の説明を行い、教職課程登録に対する強い自覚を促している。

学生は学期ごとの成績や学びを記録し、履修状況を確認するとともに、教職課程での学びの振り返りを行う。担任教員は定期的にカルテを確認し、学生の教職に対する意識向上に努める。学期ごとの面談では、カルテを用いて学びの現状や課題を把握し、必要な助言や指導を行っている。さらに、各学年で課題図書を設定し、感想文を課すことで、建学の精神に触れながら教職の意義や教員の役割を深く自覚するきっかけとしている。

3. 教育実習派遣条件の設定

教育実習派遣条件を設け、大学での教職教育の質の保証に努めている。また、教職課程履修者に対しては通算 GPA3.00 以上を実習派遣のめやすとして提示している。

派遣条件は以下のとおりである。

- ①『教育の基礎的理解に関する科目』及び『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』: 必修科目すべて修得。
- ②「教科に関する専門的事項」: 必修を含む 20 単位以上の修得。
- ③「66 条の 6 に定める科目」: 各区分 2 単位以上の修得。
- ④「各教科の指導法」: 「教科教育法」すべて修得。
- ⑤ 卒業要件単位数 100 単位以上の修得。

⑥日本語を母語としない者は、「日本語能力試験（JLPT）N1」の資格または「JPT 日本語能力試験 660 点以上」のスコア（派遣審査前年 12 月末までに取得）。

4. 教職指導とキャリア支援

学生が教員としての専門性と使命感を育み、自信を持って教職に就けるよう、教職を志望する学生への指導を多角的に展開している。

教職課程登録前のガイダンスでは、現在の学校教員に求められている専門性や教職への使命感を理解させ、強い自覚を促している。登録後のオリエンテーションでは、教育実習へ向けての取り組みを指導し、教職への動機づけが不安定な学生には、必要に応じて進路変更を促すこともある。

実践的な学びの機会として、「卒業生教員と語る会」を設け、卒業生教員に学校現場での経験や教職に向けてのアドバイスを話してもらう機会を提供し、学生が教職の実際を深く理解できるよう支援している。また、近隣の教育委員会に講師の派遣を依頼し、学校教育の実際、教員に求められる資質などについて指導を受けている。さらに、保健衛生の専門家を外部講師として招き、学校保健・安全教育などについての指導を受け、保健・安全のための基本的な知識と技術を修得させている。

キャリア支援としては、近隣の教育委員会を招き、教職課程登録前の1年生も含め全学年を対象に複数教育委員会合同の教員採用試験説明会を行っている。また、公立学校だけでなく、私立学校の教員採用対策ガイダンスも開催し、学生が教員就職においても視野を広げられるようサポートしている。

教員採用試験対策としては、春と夏の年 2 回対策講座を開催し、論文試験対策や面接、グループ討議、模擬授業などの実践的な指導を行っている。さらに、毎年度、学内で「教員採用模擬試験」を実施し、学生が自身の課題を把握し、効果的な対策を立てる機会を提供している。

学習環境の提供にも力を入れている。「教職指導室」には教員採用試験問題集や関連図書、学習指導要領などを揃え、自習室として提供している。本学出身の教職経験者等を配置し、学生からの指導案作成や進路についての相談等に応じている。また、「教職演習教室」では、黒板や電子黒板を使って模擬授業の練習や学生同士の意見交換ができる場を提供し、実践的な指導力向上を促している。